

## 沿革

鳶・鉋・柄鎌

鳶・鉋・柄鎌等は古くから杣道具(山林伐採道具)として使用されており、安政4年に書かれた「御改正風土取締差出牒」(安芸市指定文化財)には杣の師匠が弟子上がりの時、杣道具一式を授けることがあり、その道具の中に鳶・鉋・柄鎌・鋸・斧等が明記されています。

# 鳶

切り倒した木材を転ばして運ぶのに使用したり、貯木場にて使用する道具です。

